



岡田小学校 令和8年度 学校だより

9月28日発行

ふ れ あ い

[学校の様子→](#)



令和の時代に合ったP T A改革

ライスワーク (Rice Work)、ライクワーク (Like Work)、ライフワーク (Life Work)、ライトワーク (Light Work) という言葉があります。

しごとを漢字で表すと、「仕事、私事、志事」といった漢字を思い浮かべますが、できれば自分から「こうしたい」「こんなことがやりたい」と自発的にやる「**志事**」ができれば、もっと楽しくしごとができると思います。

岡田小P T Aは、令和の時代に合ったP T A改革を検討しています。それは、現行のP T A活動が、持続可能な活動（無理なく・長続き・楽しく活動）が難しくなってきたからです。誰かがやらなければならないから、といった気持ちではなく、今、子どもたちのためにできることを考え、みんなが幸せになるP T Aをつくっていきたいです。

そこで、これまでのP T A選挙や部会制を廃止して、立候補制にしたり、そのとき子どもたちや学校のためにやれることを考えて活動したりするものです。立候補で委員が集まらなかったらどうしようという不安もありますが、新しい岡田小P T Aを、皆さんとともにつくっていったらと思います、過日、P T A役員・理事会で協議し、進めていくことにしました。

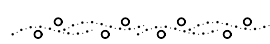
委員の皆さんの思いが実現するP T A活動、地域に開かれたP T A活動、岡田小学校をよりよくするP T A活動、なんだかわくわくしませんか。そもそもP T Aとは、「Parent Teacher Association」の略で、子どもたちの健やかな成長を願って、保護者の皆様と教職員が協力し合って、さまざまな活動を行うものです。

新しい岡田小P T Aは、「Pep（**元気**） Try（**挑戦**） Ambition（**大志**）」がよく似合うと思います。挑戦と大志の気持ちをもって、みんなを元気にするP T A活動にしたいです。

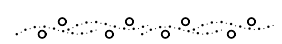
P T A改革～今、子どもたちのためにできることを～



- 1 P T A役員である会長、副会長、家庭教育委員は、推薦で決めます。
- 2 P T A実行委員は、立候補を募ります。（人数や再任は問いません）
- 3 研修部・広報文化部・生活保健部・環境体育部の4つの部会を廃止し、そのときの役員と実行委員で話し合っ、活動内容を決めます。
- 4 「共育・協働・交流」の目的に合った活動を考え、広く保護者の皆様へ参加や協力を求めます。
- 5 P T A会費は、150円×12か月分を、150円×10か月分に検討します。



岡田っ子の伸ばしたいところ



毎年、年度初めに、小学6年生を対象に、全国学力・学習状況調査を実施し、調査結果を踏まえて、学校教育の改善に活かしています。今年度の調査では、国語、算数の2教科と、児童質問調査を行いました。児童の学力と生活習慣や学習習慣は、相関関係にあることが明らかになっています。

本校児童の生活習慣や学習習慣の特徴は、以下の通りです。

伸ばしたいよい点	改善したい点
○人の役に立ちたいと思っている。	▲スマートフォンやゲーム機でSNSや動画視聴などを4時間以上している。
○地域や社会をよりよくしたいと思っている。	▲よく本を読んだり、新聞を読んだりしている。
○将来の夢や目標をもっている。	▲自分には、よいところがあると思っている。
○パソコンやタブレット端末の操作や活用には自信をもっている。	▲分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる。
○人が困っているときは、進んで助けている。	▲困りごとや不安がある時に、大人にいつでも相談している。

このように、岡田小の子どもたちは、地域や社会に関心をもち、よりよくしたいという気持ちをもっていたり、人が困っていると手を差し伸べようとしたりするなど、人の役に立ちたいと思っています。岡田小では、そんな子どもたちのよさをさらに伸ばせるよう、地域や社会に目を向けた地域学習を充実させたり、学級や学校をよりよくするための係活動や委員会活動を子ども主体で取り組んだりしています。

その一方で、自分に自信がもてず、自分のよさに気付けなかったり、困りごとがあった時、人に助けを求められなかったりする特徴があります。子どもたちが自分を信じて学び続けられるよう、学校では、子どものよいところや、前よりもできるようになったところを評価し、認めるようにしていきます。また、本を読む時間が少ないことは、さまざまな学習における読解力にも影響しますので、本を読む習慣をつけたいと思います。

「生活道路」 30km/hに引き下げられました！



生活道路における自動車の法定速度が、30km/h に引き下げられました。生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線等がない道路になります。

岡田小学校の正門前の生活道路は道幅が狭く、子どもの登校時には多くの自動車が往来することから、接触の危険性があります。また、牛光商店前の交差点は、「止まれ」の標識がなく、見通しも悪いため、事故の危険性があります。

子どもたちが安全・安心で登下校ができるよう、お子さんの送迎等の際は、十分気を付けて運転していただきますようお願いいたします。